

文教厚生委員会会議録（要点筆記）

令和7年12月15日（月）
午前10時30分 開議
委 員 会 室

○委員長（國弘秀之）

ただいまから文教厚生委員会を開きます。初めに、本日は陳情につきまして、意見陳述を希望されている案件がございますので、陳情第16号、17号、18号、19号、21号につきましては、順序を繰り上げて意見陳述と審査を行ってもよろしいでしょうか。また、意見陳述者を含め傍聴の申し出がありますので、これを許可することとしてもよろしいでしょうか。

【「はい」との声あり】

ご異議なしと認めます。しばらく休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時57分

○委員長（國弘秀之）

委員会を再開します。陳情第16号中、当委員会に送付された案件を議題とします。ご意見はありませんか。

【「なし」との声あり。】

ないようですので、採決に入ります。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手なし】

挙手なしです。よって、陳情第16号中、当委員会に送付された案件については不採択と決定しました。次に、陳情第17号を議題とします。ご意見はありませんか。

○山本裕介委員

診療報酬10%引き上げについては、結果的に保険料や窓口負担の増加に繋がる可能性があります。国費での補填を求めるにしても、医療費だけを特別に扱うのは公平性に欠けるため、賛成は難しいと考えます。

○委員長（國弘秀之）

ほかにご意見ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ないようですので、採決に入ります。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手なし】

挙手なしです。よって、陳情第17号は不採択と決定しました。

次に、陳情第18号を議題とします。ご意見はありませんか。

○副委員長（鈴木英華）

処遇改善の必要性は理解しますが、保育士と学童保育という仕組みの違う制度を一つにしている点や、具体的な財源確保の裏付けが不明確であることから、不採択と考えます。

○委員長（國弘秀之）

ただいまから、採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手なし】

挙手なしです。よって、陳情第18号は不採択と決定しました。次に、陳情第19号を議題とします。ご意見はありませんか。

○岩田玲子委員

具体的な財源確保に触れられておらず、賛同することは無責任であるという立場から反対いたします。

○委員長（國弘秀之）

他にありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご質疑なしと認めます。ただいまから討論を省略し、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手なし】

挙手なしです。よって、陳情第19号は不採択と決定しました。

次に、陳情第21号を議題とします。ご意見はありませんか。

○沢田清委員

補聴器が高価であることは承知していますが、公費負担とするには費用対効果の根拠がまだ十分でないため、現時点では難しいと判断します。

○委員長（國弘秀之）

他にありませんか。

【「なし」との声あり。】

では、ただいまから討論を省略し、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手なし】

挙手なしです。よって、陳情第21号は不採択と決定しました。

傍聴の方が帰られますので、しばらく休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時03分

○委員長（國弘秀之）

委員会を再開します。続いて、議案第74号中当委員会付託分を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○生活援護課長（森下貴仁）

補足説明はありません。

○高齢介護課長（木村智恵子）

国の税制改正による最低保障額引き上げに伴い、保険料収入の不足を防ぐための改修を令和8年度に向けて行うものです。また、やなべ地区での朝市等、高齢者生きがい活動促進事業への補助についても計上しております。

○健康課長（竹内健）

新型コロナワクチン接種に伴う健康被害給付費について、国の審査会で因果関係が認定された2名分を計上するものです。

○子ども育成課長（森本総一郎）

補足説明はありません。

○図書館長（藤井寿芳）

児童コーナー拡充のための備品購入費等を計上しております。

○委員長（國弘秀之）

補足説明は終わりました。質疑を行います。

○副委員長（鈴木英華）

新型コロナワクチン健康被害の詳細はどのようなようですか。

○健康課長（竹内健）

1名は障害年金（4年分遡及）、もう1名は医療費・医療手当です。今後も治療が継続すれば支給を続けます。

○加藤美幸委員

健康被害の原因究明はしていますか。

○健康課長（竹内健）

市は受付窓口であり、因果関係の専門的な審査は国が行います。

○山田清一委員

高齢者生きがい活動の具体的な内容はどのようなのですか。

○高齢介護課長（木村智恵子）

週2回の朝市や月2回程度のバザーを通じた農福連携・介護予防活動です。

○委員長（國弘秀之）

ほかに質疑ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ないようですので、これで質疑を終わります。ただいまから、討論を省略し採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ただいまから採決に入ります。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって、議案第74号中当委員会に分割付託された案件については原案のとおり可決しました。

次に、議案第77号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○高齢介護課長（木村智恵子）

補足説明はありません。

○委員長（國弘秀之）

補足説明は終わりました。ただいまから、質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略し採決を行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。

ただいまから採決を行います。

本案は、原案のとおり可とすることにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。よって議案第77号については、原案のとおり可とすることに決定しました。次に、議案第78号を議題とします。当局の補足説明を求めま

す。

○高齢介護課長（木村智恵子）

補足説明はありません。

○委員長（國弘秀之）

補足説明は終わりました。ただいまから、質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略し採決を行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。

本案は、原案のとおり可とすることにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。よって議案第78号については、原案のとおり可とすることに決定しました。

次に、議案第93号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○幼児保育課長（前田成久）

補足説明はありません。

○委員長（國弘秀之）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

○山田清一委員

乳児室の面積基準が国基準より広い理由はどのようなのですか。

○幼児保育課長（前田成久）

愛知県の条例や市の他事業との整合性、安全性を考慮し、国基準（1.65平米）より広い3.3平米としています。

○加藤美幸委員

「誰でも通園制度」の実施場所が「はんだっこ」である理由は何ですか。また喫煙環境の影響はどのようなのですか。

○幼児保育課長（前田成久）

民間での希望が少なかったため、まずは市直営の類似事業実績がある場所で開始します。施設内は禁煙であり問題ありません。

○委員長（國弘秀之）

そのほか、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略し採決を行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。

ただいまから採決を行います。

本案は、原案のとおり可とすることにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。よって議案第93号については、原案のとおり可とすることに決定しました。

次に、議案第94号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○幼児保育課長（前田成久）

補足説明はありません。

○委員長（國弘秀之）

補足説明は終わりました。ただいまから、質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略し採決を行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。

ただいまから採決を行います。

本案は、原案のとおり可とすることにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。よって議案第94号については、原案のとおり可とすることに決定しました。

次に、議案第95号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○子ども育成課長（森本総一郎）

補足説明はありません。

○委員長（國弘秀之）

補足説明は終わりました。ただいまから、質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略し採決を行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。

ただいまから採決を行います。

本案は、原案のとおり可とすることにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。よって議案第95号については、原案のとおり可とすることに決定しました。

次に、議案第98号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○幼児保育課長（前田成久）

補足説明はありません。

○委員長（國弘秀之）

補足説明は終わりました。ただいまから、質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○副委員長（鈴木英華）

仮称・成岩こども園について、予定園児数と地域の資源回収場所への影響はどのようですか。

○幼児保育課長（前田成久）

仮称・成岩こども園は、現在の2園から移る園児は全て受け入れ可能な広さで、定員も拡大予定です。地域行事の場所についても、近隣のk市有地への移転調整が進んでいます。

○委員長（國弘秀之）

他にご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略し採決を行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。

ただいまから採決を行います。

本案は、原案のとおり可とすることにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。よって議案第98号については、原案のとおり可とすることに決定しました。

次に、議案第103号についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○子ども育成課長（森本総一郎）

補足説明はありません。

○委員長（國弘秀之）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

○山田清一委員

新生児への周知と、公務員への支給手続きについてお伺いします。

○子ども育成課長（森本総一郎）

出生届時に案内するほか、各種媒体で周知します。公務員については住民基本台帳から抽出して個別に通知を送る予定です。また、システム改修が必要なため支給の前倒しは困難です。

○委員長（國弘秀之）

他にご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略し採決を行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。

ただいまから採決を行います。

本案は、原案のとおり可とすることにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。よって議案第103号については、原案のとおり可とすることに決定しました。以上で当委員会に付託されました議案は審査を終了しました。

これをもって文教厚生委員会を終わります。

午前11時42分 散会